

令和元年度

ひょうごの男女共同参画

令和元年 1 2 月

兵庫県

目 次

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1	さまざまな分野で活躍する女性の割合	1
2	地域・家庭生活における男女共同参加・参画	5
3	働く場の男女共同参画の状況	10

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

1	ひょうご男女いきいきプラン2020に基づく取組状況	14
2	令和元年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表	29

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

1	県内市町における男女共同参画施策の取組状況	34
2	県内市町における女性の公職参加状況	35
3	市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況	43
4	女性問題に関する相談機関一覧	44
5	県内市町 男女共同参画担当一覧	47
6	県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧	52

第 1 部

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

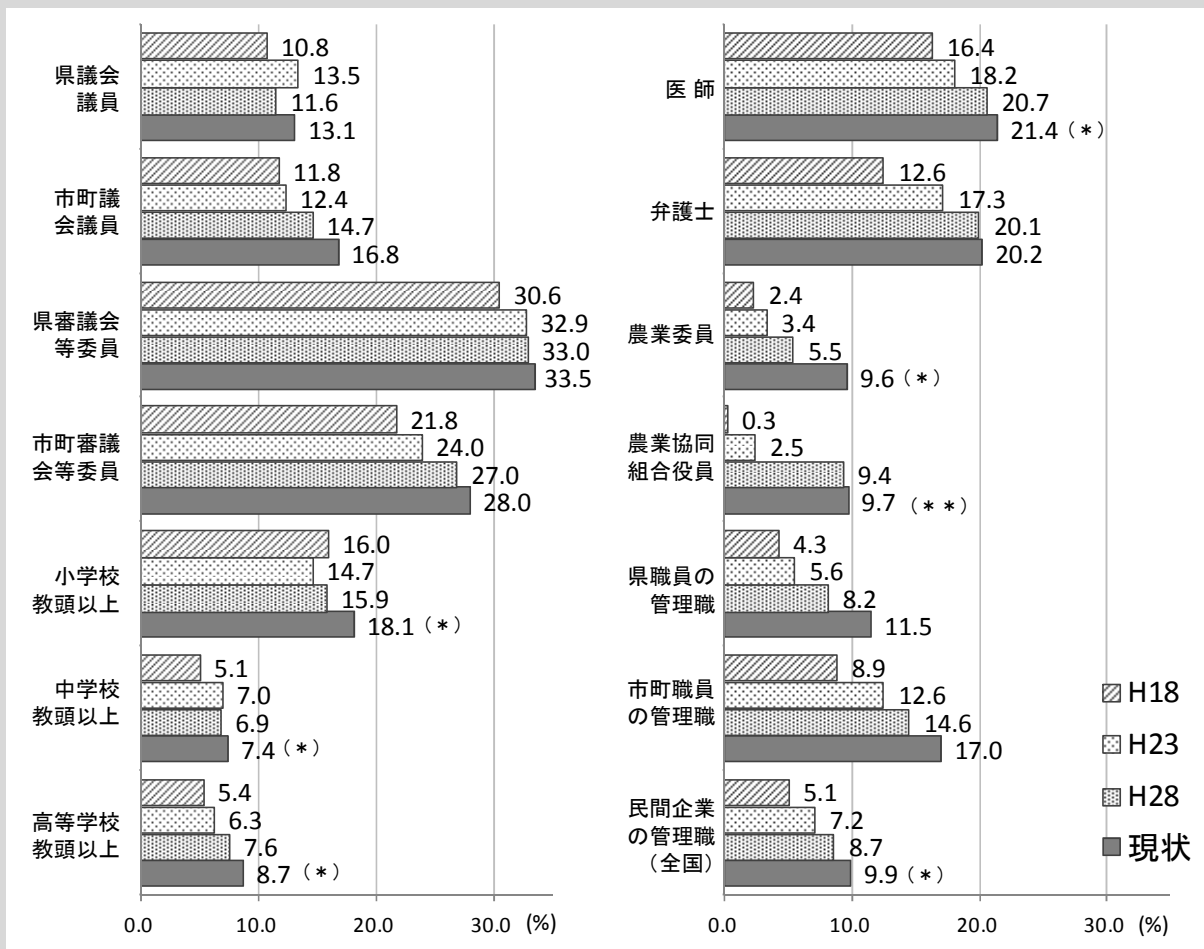
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

(1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



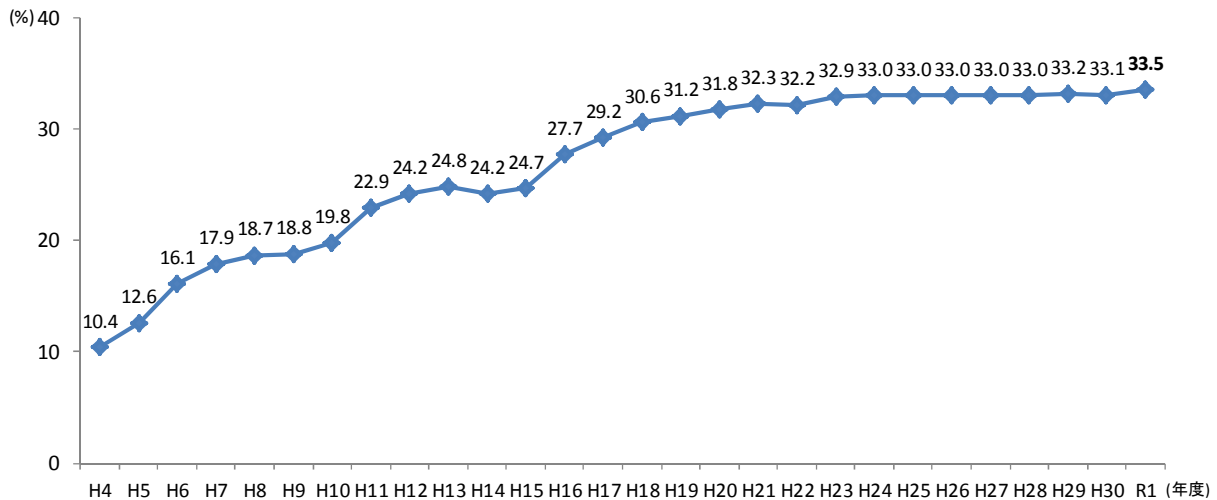
備考：兵庫県企画県民部調べ（現状：平成31年(令和元年)現在 *は30年 **は29年）

(注)：「民間企業の管理職」は全国データ（民間企業の管理職＝部長級＋課長級）

県の審議会等における女性委員割合は 33.5%

県の審議会等における女性委員の割合は 33.5%で、前年（33.1%、全国平均 36.7%、全国 39位）と、ここ数年、ほぼ横ばいの状況が続いている。

■県の審議会等における女性委員割合(兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ(各年 3 月末現在)

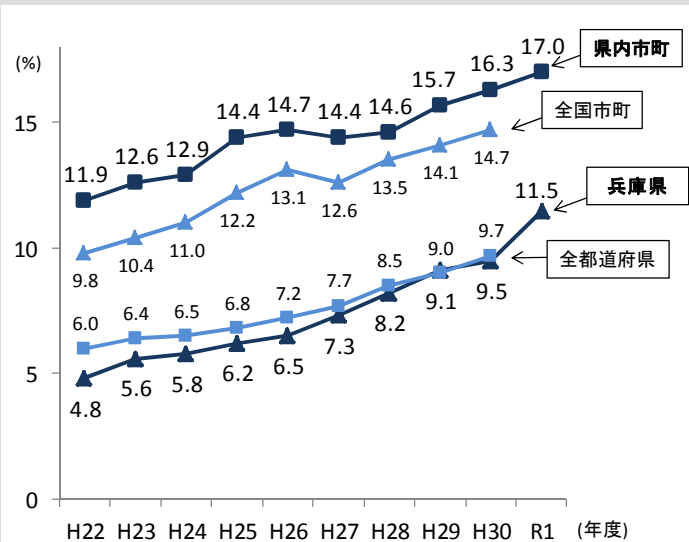
女性管理職の割合は、県職員 11.5%、市町職員 17.0%

県職員の管理職に占める女性割合は 11.5%で、前年（9.5%、全国平均 9.7%、全国 17位）より 2.0ポイント上回っている。

市町においては 17.0%で、前年（16.3%、全国平均 14.7%、16位）より 0.7ポイント上回っている。

(*管理職：本庁課長相当職以上)

■県・市町職員の管理職に占める女性割合(兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ(各年 4 月現在)

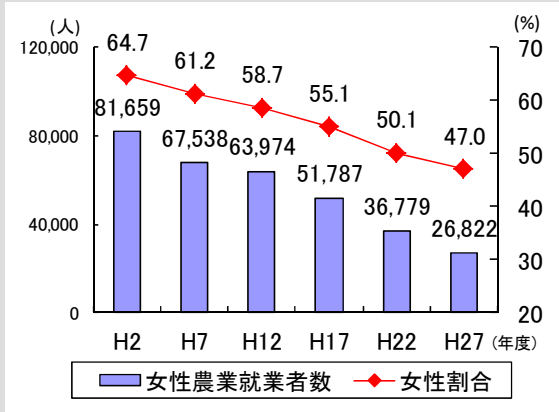
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合は減少、女性農業委員割合は微増

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、微増しており、平成31年3月末現在では、5.6%（1,078人中60人）となっている。

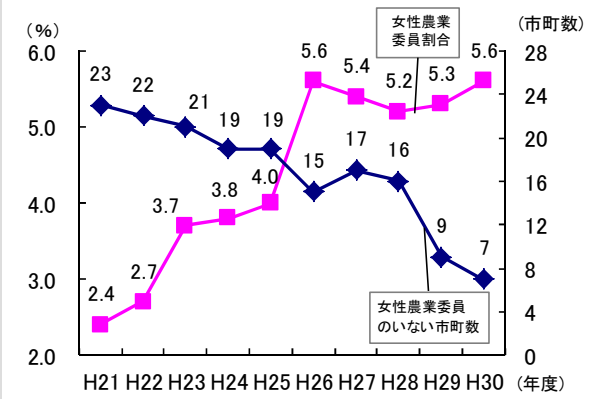
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は28.0%（全国平均22.0%）、女性役員は9.7%（全国平均7.7%）と、ともに全国平均を上回っている。

■ 農業就業人口に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■ 県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



備考：兵庫県農政環境部調べ（各年度3月末現在）

	農業協同組合 (うち女性)	女性割合	女性割合 (全国)
正組合員数	207,693 (58,116)人	28.0%	22.0%
役員数	393 (38)人	9.7%	7.7%

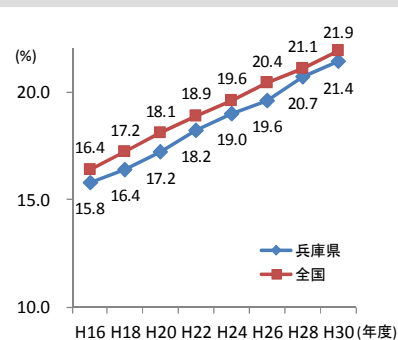
備考：農林水産省「平成29事業年度総合農協統計表 農業協同組合及び同連合会一斉調査」

(3) 医療分野における女性の参画

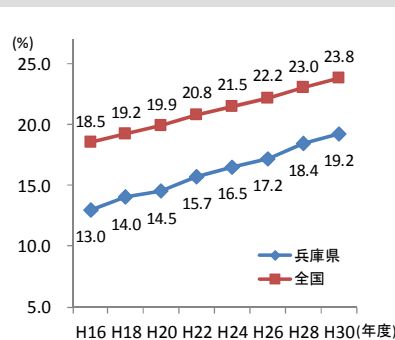
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

平成30年の県内医療施設に従事する女性医師割合は21.4%（全国平均21.9%）、女性歯科医師割合は19.2%（全国平均23.8%）で、全国平均を下回るものの上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は76.7%（全国平均65.6%）となっており、全国・兵庫県ともに低下傾向にある。

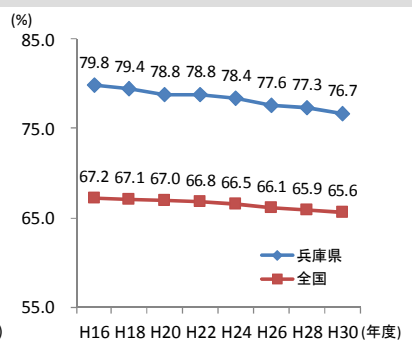
■ 女性医師の割合（兵庫県）



■ 女性歯科医師の割合（兵庫県）



■ 女性薬剤師の割合（兵庫県）



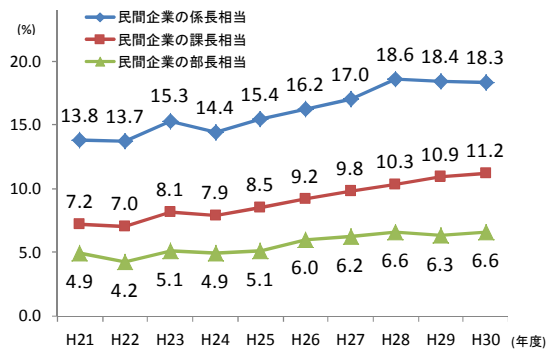
備考：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

（各年12月末現在の状況）

<全国の状況>

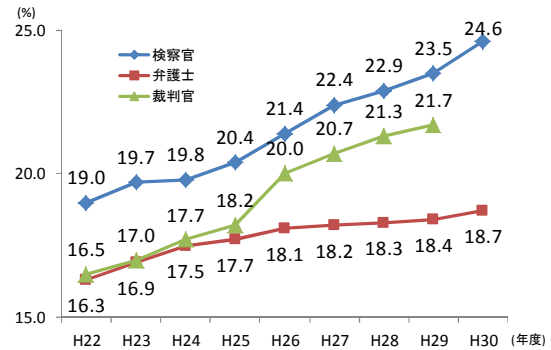
民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加傾向であるが、政府が定める「2020年30%の目標」には依然として差がある(図1-1、1-2、1-3)。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合(全国)(図1-1)



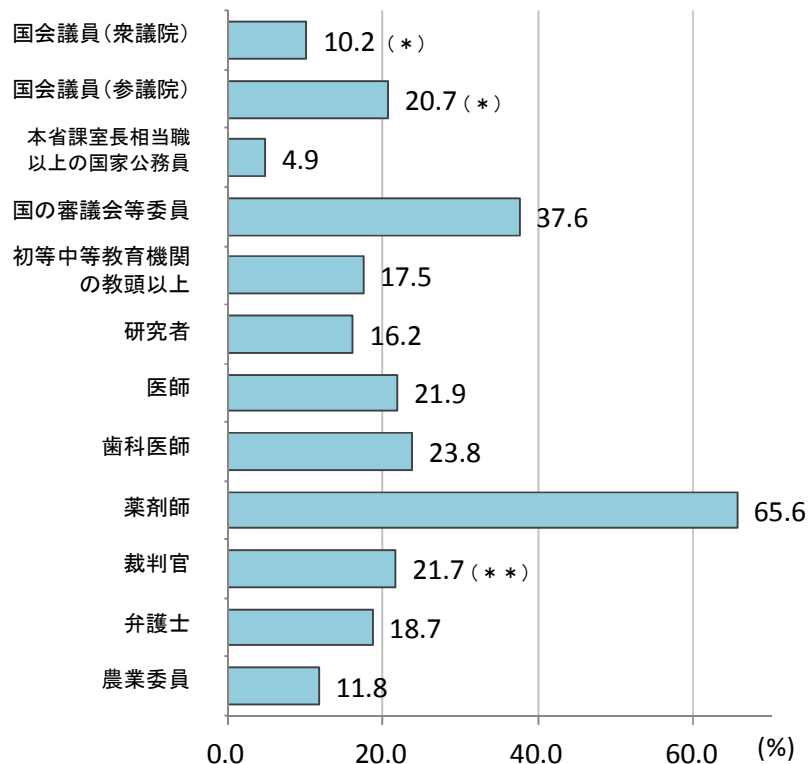
備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■司法分野における女性割合(全国)(図1-3)



備考：内閣府「男女共同参画白書」

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合(全国)(図1-2)



備考：内閣府「男女共同参画白書」、厚生労働省「平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査」原則として平成30年値(*は31年(令和元年)値、**は29年値)

2 地域・家庭生活における男女共同参加・参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

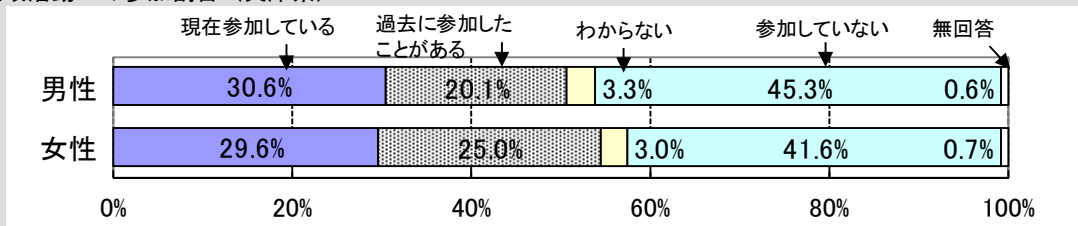
一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

(1) 地域活動への女性の参加・参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、過去に参加したことがある人も含めると、男性は 50.7%、女性は 54.6% である。

■ 地域活動への参加割合（兵庫県）



備考：兵庫県「県民意識調査」（平成 30 年）

自治会長はおよそ 15 人に 1 人、PTA 会長はおよそ 4 人に 1 人が女性

自治会長に占める女性割合は 6.3%（全国平均 5.7%、全国 15 位）、PTA 会長に占める女性割合は 22.0%（全国平均 13.8%）と、共に全国平均を上回っている。

■ 地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (H30)	6.3%	5.7%
PTA 会長 (H30) (小中学校単位)	22.0%	13.8%

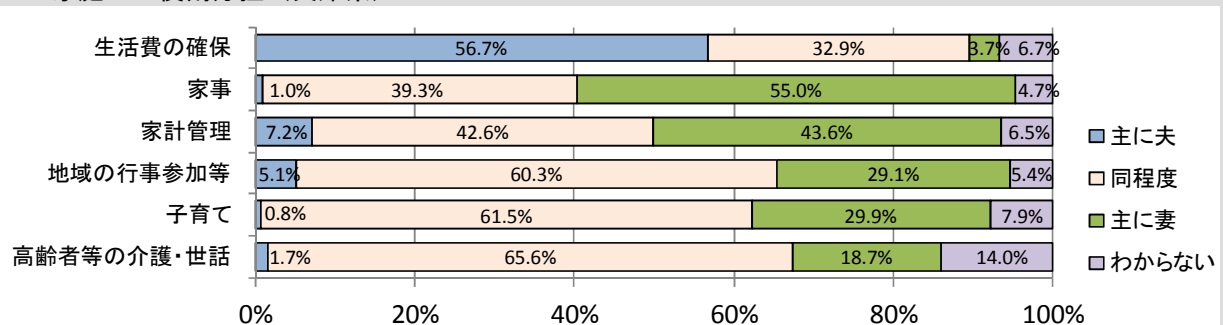
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」、「女性の政策・方針決定参画状況調べ」、兵庫県 PTA 協議会調べ

(2) 家庭での役割分担

夫婦が共に協力していくべきという意識が高まっている

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「生活費の確保」は夫、「家事」「家計管理」は妻という考えを持つ人が依然として多いが、「地域の行事参加等」、「子育て」や「高齢者等の介護・世話」では、夫婦同程度と考える人が 6 割以上を占めるなど、夫婦が共に協力していくべきという考え方も高まりつつある。

■ 家庭での役割分担（兵庫県）



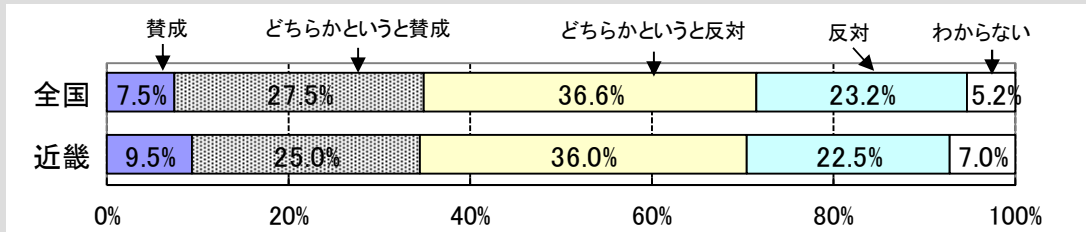
備考：兵庫県「令和元年度第 2 回県民モニターアンケート調査」（令和元年）

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についての賛否には、近畿地方と全国とで大きな差は見られない

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、近畿地方では「賛成」とする人の割合は 9.5%と全国平均 (7.5%) を上回っているが、「どちらかという賛成」を加えた割合は、34.5%と全国平均 (35.0%) を少し下回っているものの、ほぼ同じ割合である。

■性別による役割分担の意識 (全国、近畿)



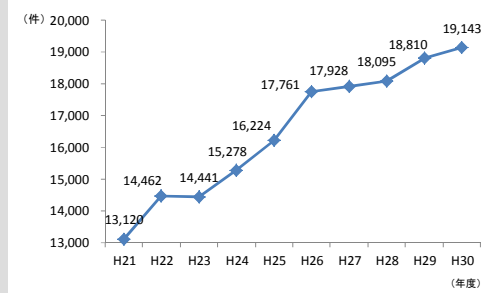
備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年)

(3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

DV相談件数は増加傾向にある

平成 30 年度に、県の配偶者暴力相談支援センター (県女性家庭センター)、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられた DV相談件数を合わせると 19,143 件で、前年 (18,810 件) より 333 件増えており、増加傾向にある。

■配偶者等からの暴力(DV)相談件数 (兵庫県)

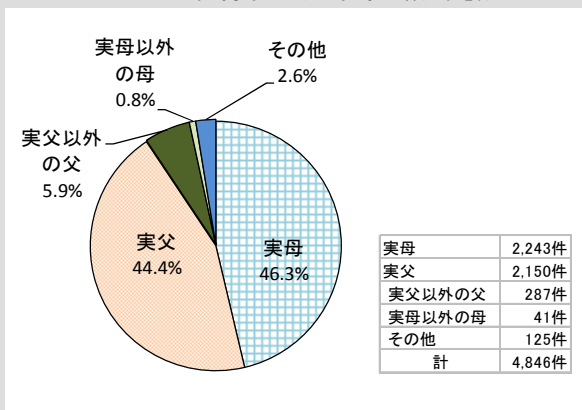


備考：兵庫県健康福祉部調べ

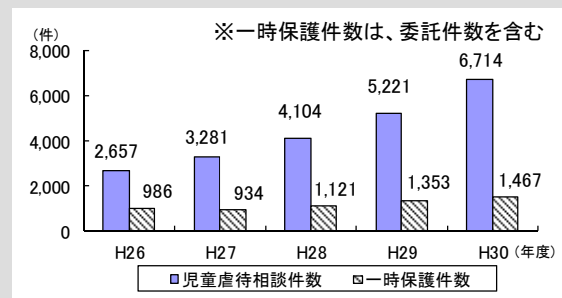
児童虐待相談件数は増加傾向にあり、主な虐待者は 9 割が実父母

県及び市町における児童虐待相談受付件数は年々増加傾向にあるが、平成 30 年度のこども家庭センター (神戸市を除く) での主な虐待者は実母が 46.3%で最も多く、次いで実父が 44.4%となっており、虐待者の 9 割は実父母である。

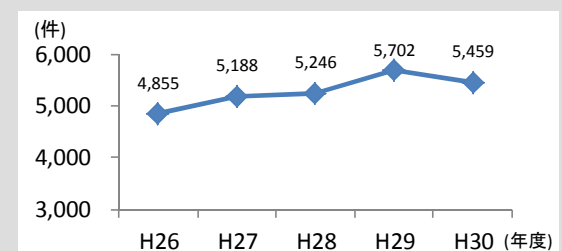
■児童への主な虐待者 (兵庫県 (神戸市を除く))



■こども家庭センターにおける児童虐待相談受付件数 (兵庫県)



■県内市町における児童虐待相談受付件数 (兵庫県)



備考：兵庫県健康福祉部調べ

(4) 高齢者をめぐる状況

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は56.8%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は61.2%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は69.7%（全国67.5%）で、およそ4人に3人が女性である。

■ 高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	841,885人	56.8%
75歳以上	425,453人	61.2%

備考：国勢調査人口等基本集計
（平成27年度）

■ ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者 (65歳以上)	199,648人	69.7%	67.5%

備考：国勢調査（平成27年度）

高齢者虐待の対象は、女性がおよそ4分の3を占めており、虐待者は男性が多い傾向

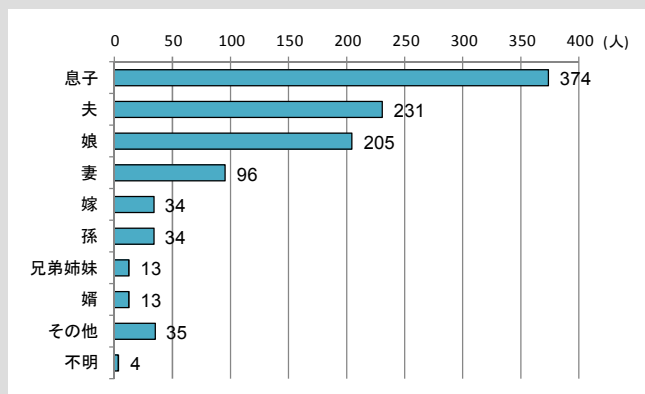
被虐待者の77.0%は女性である。

一方で、高齢者を虐待するのは、息子が374人(36.0%)と最も多く、次いで夫が231人(22.2%)、娘が205人(19.7%)となっており、虐待者は男性が多い傾向にある。

■ 被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	229人	767人	996人
割合	23.0%	77.0%	—

■ 虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



備考：兵庫県健康福祉部調べ「高齢者虐待の報告」（平成29年度）

(5) 心身の健康の保持・増進

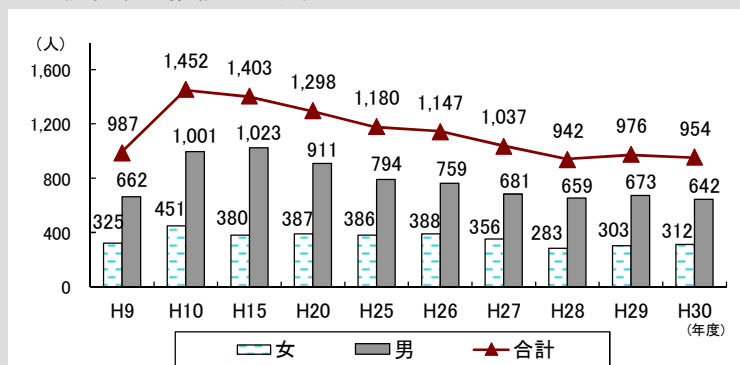
自殺者数は減少傾向であるが、約7割は男性

平成30年の本県における自殺者数は954人で、昨年より22人減少している。このうち男性は642人で67.3%（全国68.6%）、女性は312人で32.7%を占めている（全国31.4%）。

男女ともに自殺者数は減少傾向にある。

備考：内閣府自殺対策推進室・警察庁「平成30年中における自殺の状況」

■ 自殺者数の推移（兵庫県）



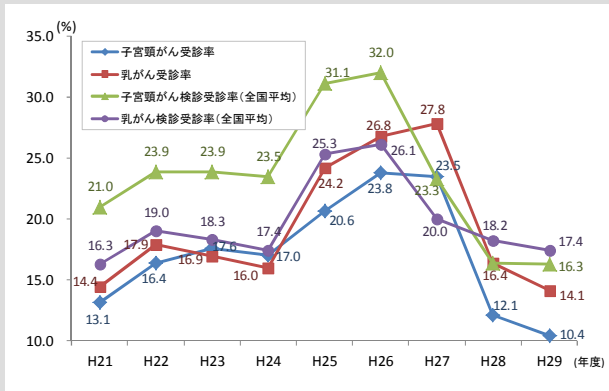
第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

検診受診率は、子宮頸がんは10.4%、乳がんは14.1%

平成29年度の子宮頸がん検診の受診率は10.4%（全国平均16.3%、全国47位）と、前年（12.1%）から1.7ポイント下回り、全国平均を大きく下回っている。また、乳がん検診の受診率についても、14.1%（全国平均17.4%、全国42位）と、前年（16.4%）を2.3ポイント下回っている。

備考：厚生労働省
「地域保健・健康増進事業報告」

■子宮頸がん・乳がん検診受診率の年次推移（兵庫県）

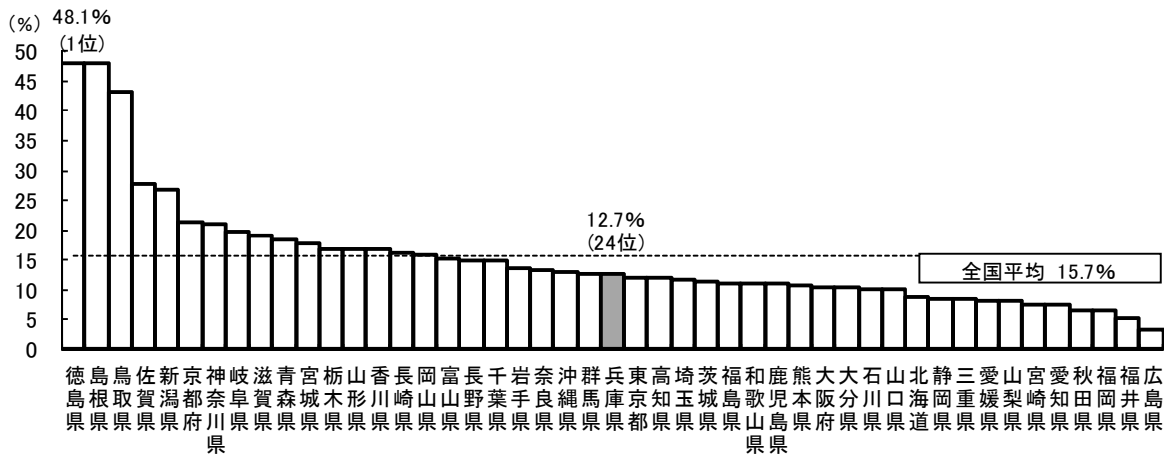


(6) 防災・災害復興への取組

防災会議の女性委員割合は12.7%

防災会議の女性委員割合の全国平均は毎年上昇している（全国平均：H26 12.1%→H27 13.2%→H28 14.0%→H29 14.9%→H30 15.7%）。本県においても、12.7%と、昨年度（10.9%）から1.8ポイント上昇している。

■都道府県別の防災会議における女性委員割合

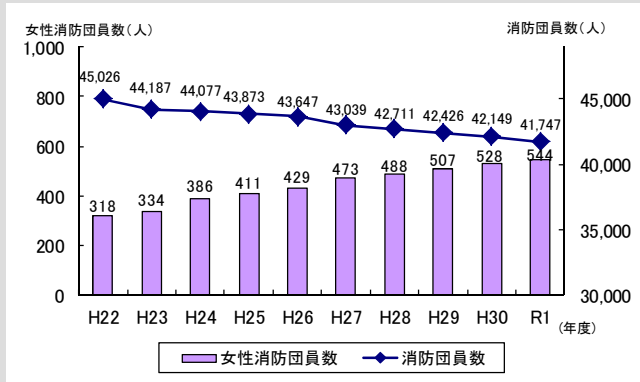


備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（平成30年度）

消防団員数は年々減少しているが、女性の消防団員は年々増加している

令和元年度（平成31年4月1日現在）の本県における消防団員全体（41,747人）に占める女性割合は1.3%（全国平均3.2%、全国46位）と全国平均を下回っているが、消防団員数全体が年々減少傾向にあるなか、女性消防団員数は増加傾向にある。

■消防団員数（兵庫県）



備考：総務省消防庁「消防団の組織概要等に関する調査」

＜全国の状況＞

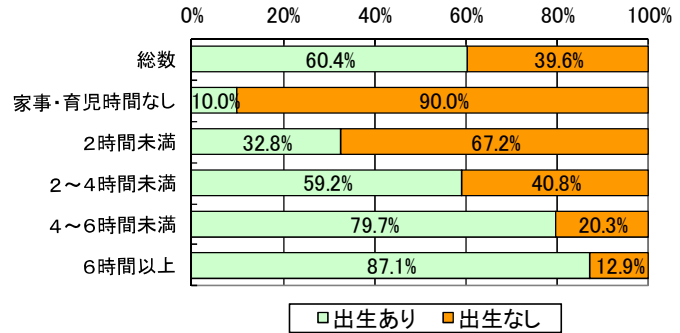
第2子以降の出生の状況を見ると、子どものいる夫婦では、夫の休日における家事・育児時間は長くなっている（図2-1）。

介護の状況を見ると、要介護者については、女性が約6割を占め、同居している主な介護者については、約7割を女性が占めている（図2-2）。

DVについては、女性の4人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、10人に1人は何度も受けている（図2-3）。

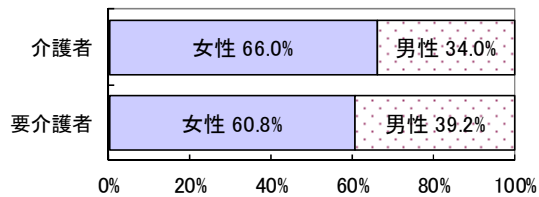
自殺者については、平成29年中21,321人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳～60歳までと、80歳以上の2つの山がある（図2-4）。

■夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況（全国）（図2-1）



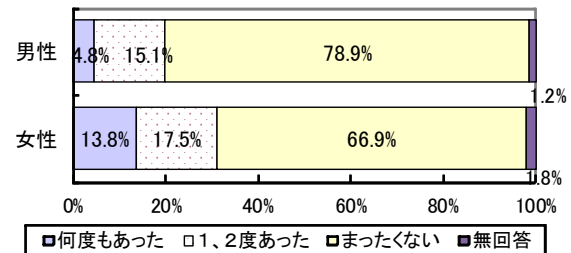
備考：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」（平成27年）（第1回～第14回まで双方が回答した同居夫婦）

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合（全国）（図2-2）



備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）

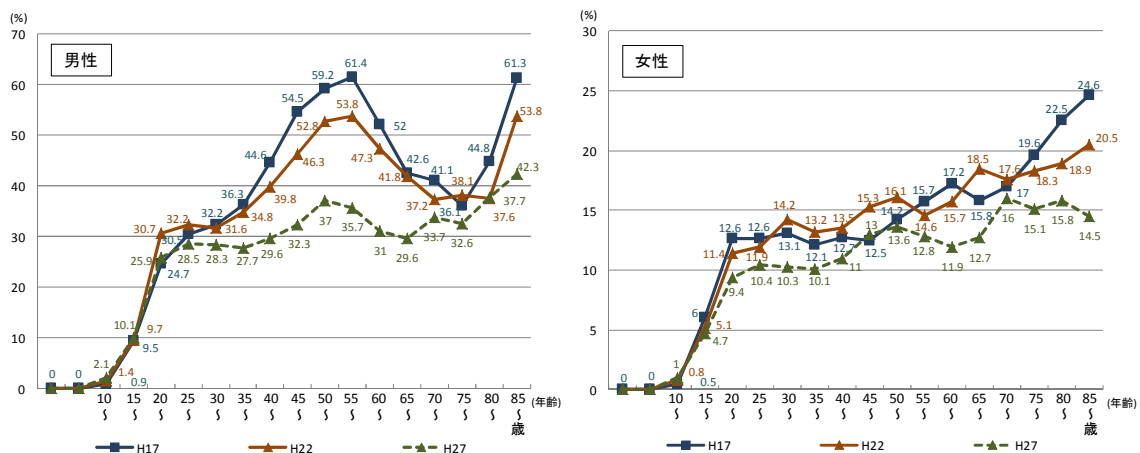
■配偶者からの被害経験（全国）（図2-3）



備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）

■年齢階級別自殺死亡率の推移（全国）（図2-4）

（自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数）



備考：厚生労働省「平成29年度人口動態統計特殊報告」

3 働く場の男女共同参画の状況

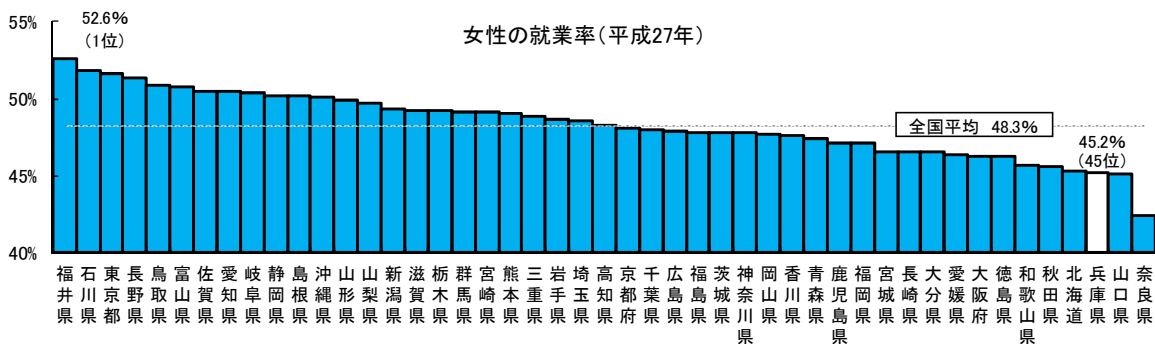
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなど、結婚・出産した女性が継続就業できないのが現状である。本県の女性就業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

(1) 男女の労働の現状

女性の就業率は45.2%で、全国45位

平成27年における本県の女性就業率は45.2%（全国平均48.3%、全国45位）で、5年前（44.2%）を1.0ポイント上回っている（H22:全国44位 → H27:全国45位）。

■都道府県別の女性就業率



備考：国勢調査（平成27年度）

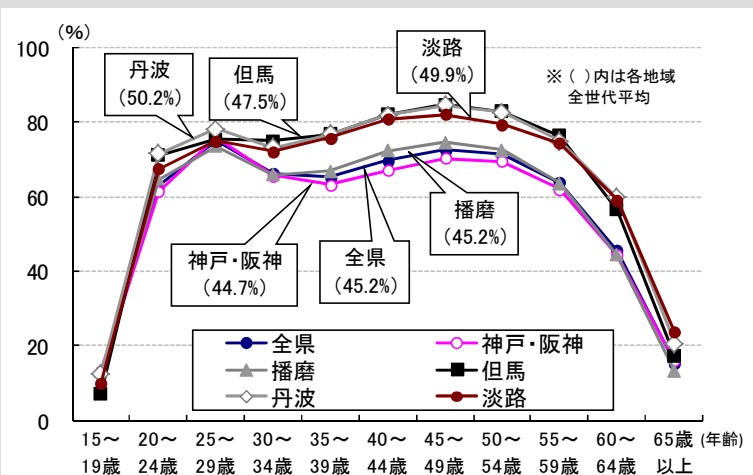
女性就業率は丹波・淡路地域が高く、神戸・阪神、播磨地域が低い

県内の女性就業率は、地域によって隔たりがあり、丹波・但馬・淡路地域は高く、神戸・阪神、播磨地域は低くなっている。

30～50歳代では、神戸・阪神地域が最も低い状況である。

備考：国勢調査（平成27年度）

■地域別の女性就業率（兵庫県）

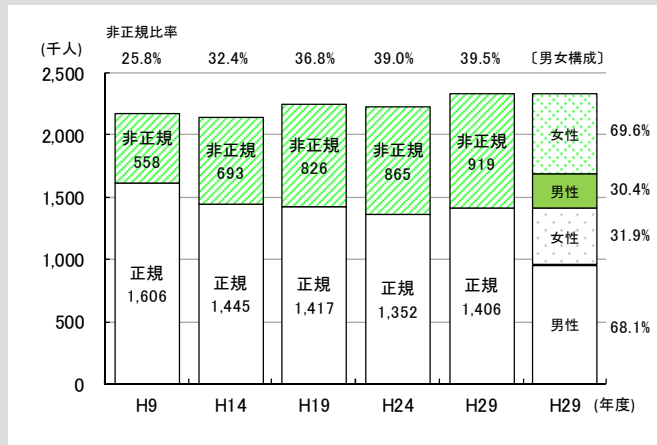


非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が69.6%（全国68.7%）を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は31.9%（全国32.5%）にとどまっている。

備考：総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）



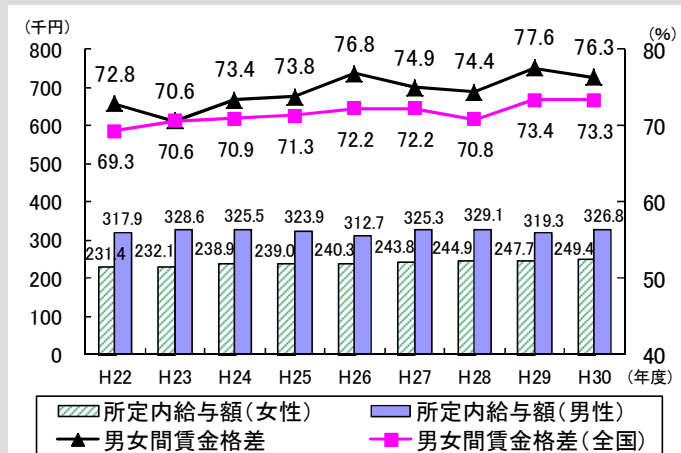
女性の所定内給与額は8年連続で増加し、男女間賃金格差は縮小傾向

所定内給与額について、男性、女性ともに増加傾向が続いている。平成30年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は76.3（全国73.3%）となっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

備考：厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）

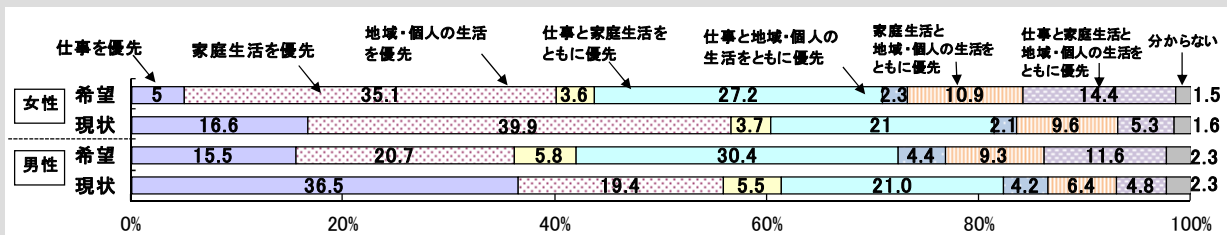


(2) 仕事と生活のバランス

仕事と生活の両立を希望しているのは5割以上だが、両立が実現しているのは4割以下

生活において「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のどれを優先するかについての国民の意識を見ると、男女共に「仕事と家庭生活をともに優先」等の複数の活動をバランスよく行うことを希望する者の割合が50%以上となっている。しかし現実には、女性は「家庭生活」優先が39.9%で最も割合が高く、男性は「仕事」優先が36.5%で最も割合が高く、「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先せざるを得ない人が多くなっている。

■仕事と家庭生活、地域・個人の生活のバランスの希望と現状（全国）



備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年度）

(3) 職場における男女の均等

婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談とセクシュアル・ハラスメント相談の件数が増加

平成30年度に、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談件数は4,507件、妊娠・出産等に関するハラスメントについての相談件数は2,108件となっている。

また、セクシュアル・ハラスメントについての相談件数は7,639件となっている。

■職場における相談件数（全国）

年度	婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談	妊娠・出産等に関するハラスメント相談	セクシュアル・ハラスメント相談
H28年度	5,933	1,411	7,526
H29年度	4,434	2,506	6,808
H30年度	4,507	2,108	7,639

備考：厚生労働省調べ

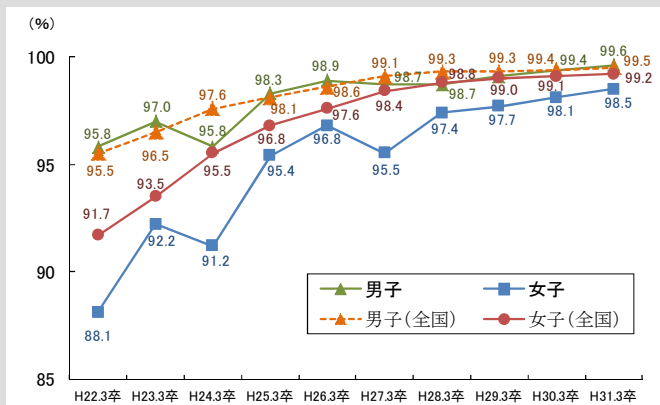
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（平成31年3月末現在）の就職内定率は、男子は99.6%（全国平均99.5%全国19位）で、前年を0.2ポイント上回っており、女子は98.5%（全国平均99.2%、全国41位）で、全国平均を下回っているものの、前年を0.4ポイント上回っている。

備考：厚生労働省・文部科学省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」

■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）

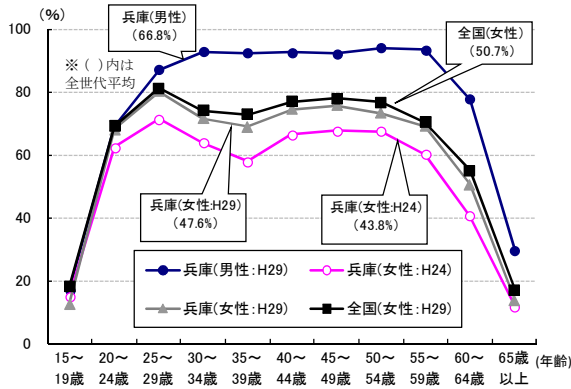


＜女性有業率（兵庫県）＞

平成 29 年における本県の女性有業率は 47.6%（全国平均 50.7%、全国 41 位）で、5 年前（43.8%、全国 46 位）より 3.8 ポイント上昇している。また、育児中の女性有業率は 62.7%（全国平均 64.2%、38 位）で、5 年前（43.4%、全国 46 位）と比較して 19.3 ポイントの大幅な上昇となっている（図 3-1）。

■兵庫県の女性有業率（男性と全国との比較）（図 3-1）

※有業率：有業者／15 歳以上人口



女性有業率			育児中の女性有業率		
1	東京	55.6%	1	島根	81.2%
2	福井	54.6%	2	福井	80.6%
3	石川	53.7%	3	高知	80.5%
	：	：		：	：
41	兵庫	47.6%	38	兵庫	62.7%
	：	：		：	：
45	北海道	46.7%	45	愛知	59.9%
46	秋田	46.6%	46	埼玉	58.6%
47	奈良	45.5%	47	神奈川	57.0%

備考：総務省統計局「平成 29 年就業構造基本調査」

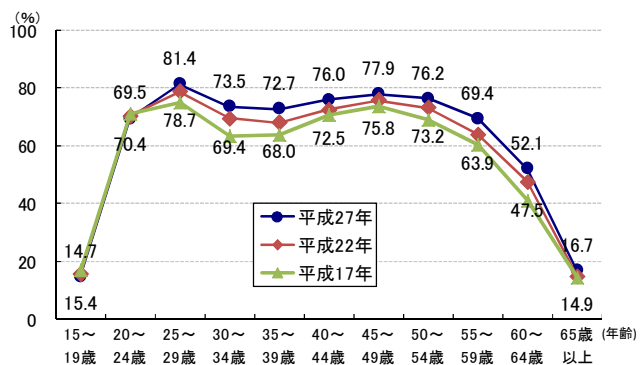
＜女性の労働と育休等の状況（全国）＞

平成 27 年における年齢階級別の女性労働力率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図 3-2）。

平成 30 年度大学卒業者の就職状況（H31.4.1 現在）は、女性 97.8%、男性 97.3%で、女性が男性を上回っている（図 3-3）。

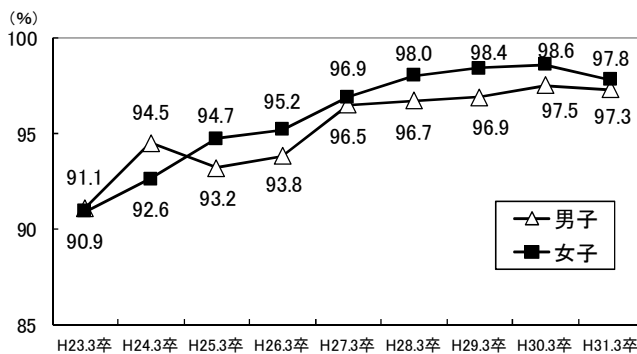
平成 30 年度の事業所における育児休業取得率は、女性 82.2%、男性 6.16%となっており、依然として男女間で大きな差がある（図 3-4）。

■年齢階級別の女性労働力率（全国）（図 3-2）



備考：国勢調査

■大学卒業者の就職状況（全国）（図 3-3）



備考：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」

■育児休業取得率（全国）（図 3-4）

（単位：%）

年度	女性	男性
H23 年度	(87.8)	(2.63)
H24 年度	83.6	1.89
H25 年度	83.0	2.03
H26 年度	86.6	2.30
H27 年度	81.5	2.65
H28 年度	81.8	3.16
H29 年度	83.2	5.14
H30 年度	82.2	6.16

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」
（注）H23 年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

